平成25年度
横浜市海づり施設等指定管理者
選定評価委員会 評価報告書

海づり施設及び大黒ふ頭先端緑地
横浜港シンボルタワー
八景島

平成 25 年 10 月

はじめに

横浜市長からの委嘱に基づき、横浜市の海づり施設や八景島等の港湾施設に関して、「横浜市海づり施設等指定管理者選定評価委員会」を、3回にわたって開催し、指定管理者からの業務報告書及び現地の状況について、公の施設の運営という公共サービスを担っていることを正しく理解し、業務を実施しているかを厳正かつ公正に評価を行いました。本報告書は、その経過並びに結果について報告するものです。

横浜市海づり施設等指定管理者選定評価委員会

委員長	安島　博幸
委　員	金子　忠一
委　員	白石　小百合
委　員	堀川　朋善
委　員	山田　裕子

目　次

１　対象施設・・Ｐ1

２　横浜市海づり施設等指定管理者選定評価委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ1

３　横浜市海づり施設等指定管理者選定評価委員会　評価の方法・・・・・・・・・・Ｐ1

４　評価の進め方・・・Ｐ2

５　委員会開催経過・・・Ｐ2

６　評価内容・結果・・・Ｐ3

７　総評・・Ｐ9

1　対象施設

施設名称等	指定管理者	指定期間
海づり施設及び大黒ふ頭先端緑地 （中区本牧ふ頭1番地先、 鶴見区大黒ふ頭 20 番地先、 磯子区新磯子町 39 番地） さん橋、緑地、駐車場からなる海づり施設	イオンディライト株式会社	平成 23 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日
横浜港シンボルタワー （中区本牧ふ頭 1－10、 16） 横浜港を一望できるタワー棟展望室と周辺緑地を備えた施設	商船三井興産株式会社	
八景島 （金沢区八景島） 人工島のうち、緑地・さん橋・客船ターミナルを有する施設	株式会社横浜八景島	

2　横浜市海づり施設等指定管理者選定評価委員会

委員長	安島　博幸	立教大学観光学部　教授
委　員	金子　忠一	東京農業大学地域環境科学部　教授
委　員	白石　小百合	横浜市立大学国際総合科学部　教授
委　員	堀川　朋善	堀川会計事務所　公認会計士
委　員	山田　裕子	横浜市港湾審議会委員　市民代表

3　横浜市海づり施設等指定管理者選定評価委員会　評価の方法

(1) 評価の考え方

評価は、各施設の運営の継続的な改善を目的とする「PDCA サイクル」の一環であることから、指定管理者の評価を行うこと自体ではなく、評価を通じて「施設運営の継続的な改善」につなげることが目的です。

そのため、評価制度の設計及び運用は、「運営の継続的な改善につなげられるかどうか」を基準に考えることが必要となります。

特に、第三者評価制度は、客観的かつ多角的な視点から評価を行うことにより、指定管理者にとっての「気づき」のきっかけとなり、指定管理者自らが業務改善を行い、施設運営の改善につなげることを評価の考え方としています。

(2) 評価項目・基準

ア　評価項目

評価は「1　管理運営の基本方針」、「2　管理運営の安定性」、「3　管理運営に対する提案」、「4　収支計画」の4項目を大項目とし、中項目 20 項目、小項目 45 項目について、指定管理者と市との協定内容を基本に、それぞれの施設の設置目的や特性を踏まえ、施設の専門性を考慮しながら評価項目を設定しました。

イ　評価基準

評価は、項目ごとに定めた具体的な内容の達成状況を確認し、次のとおり5段階で評価しました。

評価内容及び点数	
協定書・仕様書や事業計画書に定める管理を上回って実施し、利用者の増、サービス提供の向上等顕著な実績がある状態	5点
協定書・仕様書や事業計画書に定める管理を上回って実施している状態 ＜3と5の間＞	4点
協定書・仕様書や事業計画書に定める管理を実施している状態	3点
協定書・仕様書や事業計画書に定める管理を実施しているが、一部に課題がある状態　＜1と3の間＞	2点
協定書・仕様書や事業計画書に定める管理を実施しているが、多くの課題がある状態	1点

4　評価の進め方

委員会は、書類確認・実地調査・委員会による指定管理者へのヒアリング等を経て評価を行いました。

(1) 指定管理者による自己評価

第2回委員会までに、評価項目を指定管理者に通知し、評価シートに自己評価の点数とコメントを指定管理者が記入。

(2) 書類確認・実地調査・ヒアリングによる各委員の評価

自己評価結果及び確認書類、指定管理者へのヒアリング等を参考にしながら、各委員が5段階評価を付し、コメントを記載。なお、各施設の総合評価は、大項目(4項目)の委員会評価の総計の平均値(小数点以下を四捨五入)。

(3) 評価報告書の作成・決定

5　委員会開催経過

第1回委員会　平成 25 年 7 月 30 日　評価基準及び評価項目について　ほか
第2回委員会　平成 25 年 9 月 11 日　管理状況ヒアリング及び施設実地調査
第3回委員会　平成 25 年 10 月 28 日　評価報告について

６　評価内容・結果

(1) 海づり施設（本牧・大黒・磯子海づり施設）及び大黒ふ頭先端緑地

ア　講評

２期目の指定管理期間から実施した、「3つの海づり施設のバンドリング」効果が活かされた「共通ポイントカード」の導入や多世代向けのイベント開催など、利用者数、利用料金収入の増加につなげていることが高く評価できました。

利用者が安心して釣りを楽しめるよう、今後も安全第一に施設運営に取り組み、その上で広報強化に力を発揮していくことを期待しています。

イ　各委員のコメント

（ｱ） 管理運営の基本方針

- イベントの開催やパンフレット配布、ネット配信など様々な媒体での広報による、収入増の取組が高く評価できます。
- 施設管理では、きめ細やかな点検整備や安全への管理体制が、良く考えられ実施されています。

（ｲ） 管理運営の安定性

- 大黒施設では、毎月、利用者も参加する訓練が行われるとともに、管轄消防署との落水者救助の共同訓練も年１回実施され、利用者の安全意識啓発にも有用です。

（ｳ） 管理運営に対する提案

- 今後は、フェイスブックなどの双方向型のサービスを、入場者制限や混雑状況のお知らせなどに有効に活用することで、一層質の高いサービス提供を期待しています。
- 閑散期の各種イベント、多世代向けイベント開催は評価できます。さらに釣り以外の視点、例えば魚から食、自然環境へ広がるイベントや身近な環境体験の場として、学校関係への自然教育行事の実施、情報提供が望まれます。
- 大黒でのバーベキューなどの企画は緑地の特性を活かし評価できます。
- 大黒緑地内の池の活用があまり進んでいない。子どもたちが野鳥や小さな生物に関心を持ち、楽しめる工夫が望まれます。

（ｴ） 収支計画

- 利用料金収入については、目標を超過達成しています。イベント等の分析も行われ、次年度以降の計画に活用されています。

ウ 結果

総合評価	4

評価項目	指定管理者自己評価	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	委員会評価
1 管理運営の基本方針	4	4	4	4	4	4	4
1.指定管理者としての基本的な考え方	4	4	4	4	4	4	4
2.取組の方針 ①利用者サービスの向上への取組方針	4	4	4	4	4	4	4
②安全な施設管理のための取組方針	4	4	4	4	4	4	4
③収入増、経費節減への取組方針	4	5	4	4	4	4	4
2 管理運営の安定性	3	3	3	3	3	3	3
1.運営組織図	3	3	3	3	3	3	3
2.人員配置計画とスタッフ教育についての考え方	3	3	3	3	3	3	3
3.緊急時の対応策	4	4	4	4	4	4	4
4.市への報告義務	3	3	3	3	3	3	3
3 管理運営に対する提案	3	3	3	3	3	3	3
1.利用者サービス向上及び施設利用者増に向けた取組	3	3	3	3	4	3	3
2.安全対策・不法行為への取組	4	4	4	4	4	4	4
3.個人情報保護・情報公開への取組	3	3	3	3	3	3	3
4.利用者ニーズ、要望・意見への対応	3	3	3	3	3	3	3
5.環境への取組・園地管理	3	3	3	3	3	3	3
6.混雑時の対策	3	3	3	3	3	3	3
7.海づり施設の魅力向上策	3	3	3	3	3	3	3
8.利用者拡大に関する取組	4	4	4	4	4	4	4
9.釣りに関する安全対策	3	3	3	3	3	3	3
4 収支計画	4	4	4	4	4	4	4
1.収支決算状況	3	3	3	3	3	3	3
2.集金業務	3	3	3	3	3	3	3
3.利用料金収入実績	5	5	5	5	5	5	5

(2) 横浜港シンボルタワー

ア　講評

新たに造成されたシバザクラの管理を適切に行い、施設の魅力向上に努めていることや、利用者が多いと見込まれる客船入出港時に合わせた営業時間の拡大など、利用者ニーズを把握しながら柔軟に対応できているところが評価できました。

今後は、安全に利用できるよう細やかな施設修繕に取り組むとともに、学校関係や一般市民の社会見学の場、協働の場として活用されていくことを期待しています。

イ　各委員のコメント

（ｱ）管理運営の基本方針

- 利用者サービスでは、自動販売機設置の要望やドッグランイベントの開催要望に迅速に対応しています。
- 交通の便がよくない為、運営が厳しい施設であると思われるが、来場者数、駐車場利用台数とも、前年に比して増加しているのは、評価できます。
- 破損したままの外灯が見受けられ、安全・安心な利用の確保とともに、景観的にもマイナスとなっているので、早急に対処することを望みます。

（ｲ）管理運営の安定性

- 施設の特性を踏まえ、港湾施設に詳しい人材を配置していることは評価できます。今後、大いに活用され、施設や横浜港の魅力を広めることにつながることを期待します。

（ｳ）管理運営に対する提案

- シバザクラの植栽は、施設の魅力を高める上で効果的であり、管理も計画的に行われ、日々手入れされています。
- 植栽・芝生は管理するだけにとどまらず、花苗植付けや植栽手入れを、市民参加型イベントや協働活動に、つなげていくことが望まれます。
- 撮影等利用料金が着実に増えていることは評価できます。

（ｴ）収支計画

- 来場者数や料金収入は増加しているものの、目標達成までには至っていません。
- 実績の分析結果を活かした、さらなる収入増、費用節減の取組に期待します。

ウ 結果

総合評価	3

評価項目	指定管理者自己評価	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	委員会評価
1 管理運営の基本方針	4	4	3	4	4	4	4
1.指定管理者としての基本的な考え方	4	4	3	3	3	3	3
2.取組の方針 ①利用者サービスの向上への取組方針	3	3	3	3	3	4	3
②安全な施設管理のための取組方針	4	4	3	4	4	4	4
③収入増、経費節減への取組方針	4	4	4	4	4	4	4
2 管理運営の安定性	3	3	3	3	3	3	3
1.運営組織図	4	4	4	4	4	4	4
2.人員配置計画とスタッフ教育についての考え方	3	3	3	3	3	3	3
3.緊急時の対応策	3	3	3	3	3	3	3
4.市への報告義務	3	3	3	3	3	3	3
3 管理運営に対する提案	3	4	3	3	3	3	3
1.利用者サービス向上及び施設利用者増に向けた取組	4	4	4	4	4	4	4
2.安全対策・不法行為への取組	3	3	3	3	3	3	3
3.個人情報保護・情報公開への取組	3	3	3	3	3	3	3
4.利用者ニーズ、要望・意見への対応	3	4	3	3	3	3	3
5.環境への取組・園地管理	4	4	4	4	4	4	4
6.施設の活用	3	4	3	3	3	3	3
7.イベントに関する取組	3	3	3	3	3	3	3
8.教育との連携	3	3	3	3	3	3	3
9.魅力ある施設への取組	3	4	4	4	4	4	4
4 収支計画	3	3	3	3	3	3	3
1.収支決算状況	3	3	3	3	3	3	3
2.集金業務	3	3	3	3	3	3	3
3.利用料金収入実績	3	3	3	3	3	3	3

(3) 八景島

ア　講評

広大な管理エリアにも関わらず、丁寧に手入れされ、島内のあじさいやバラなどの花を活かした取組が行われており、八景島の魅力向上に取り組んでいました。また、地元の学校や地域ボランティアとの協働事業、各種イベントが実施されていることが評価できました。

今後も、八景島シーパラダイスとの連携を図りながら、より多くのイベント誘致を実現させるなど、さらに緑地を活用するよう期待しています。

イ　各委員のコメント

(ｱ) 管理運営の基本方針

- 安全な施設管理の取組では、日ごろの巡回点検により、適宜、修繕が行われ、管理ができています。
- 23 年度は、特別イベント緑地使用料による収入増、光熱水費節減による費用減など、計画を上回る成果を挙げています。
- 体験教室には、時の流れと共に「人気」にも変遷があるように思います。常に市民のニーズをつかんだ企画を提供し続けるには苦労も多いと思いますが、今後とも積極的な取組を期待します。

(ｲ) 管理運営の安定性

- シーパラダイスと連携した全島避難訓練は評価できます。
- 協定書以上のスタッフ教育、コンプライアンス研修が行われています。

(ｳ) 管理運営に対する提案

- 金沢区とのイベント連携やシーパラダイスの広報との連動が行われ、利用者増加への努力がなされています。
- 樹木剪定などの技術研修や日常の巡回作業が実施され、植栽・芝生の管理が行き届いています。

(ｴ) 収支計画

- 施設 PR を、より一層進め、安定的なイベント広場利用収入などの収入増につなげていくことが望まれます。

ウ 結果

総合評価	4

評価項目	指定管理者自己評価	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	委員会評価
1 管理運営の基本方針	3	3	3	3	3	3	3
1.指定管理者としての基本的な考え方	3	3	3	3	3	3	3
2.取組の方針 ①利用者サービスの向上への取組方針	3	3	3	3	3	3	3
②安全な施設管理のための取組方針	3	3	3	3	3	3	3
③収入増、経費節減への取組方針	4	4	4	4	4	4	4
2 管理運営の安定性	3	4	4	4	4	4	4
1.運営組織図	3	3	3	3	3	3	3
2.人員配置計画とスタッフ教育についての考え方	3	4	4	4	4	4	4
3.緊急時の対応策	3	4	4	4	4	4	4
4.市への報告義務	3	3	3	3	3	3	3
3 管理運営に対する提案	3	4	4	4	3	4	4
1.利用者サービス向上及び施設利用者増に向けた取組	3	4	4	4	4	4	4
2.安全対策・不法行為への取組	4	3	3	3	3	3	3
3.個人情報保護・情報公開への取組	3	3	3	3	3	3	3
4.利用者ニーズ、要望・意見への対応	3	3	3	3	3	3	3
5.環境への取組・園地管理	3	4	4	4	3	4	4
6.賑わい創出に向けた緑地の活用	3	4	4	4	4	4	4
7.地域とのコミュニケーション	3	4	4	4	4	4	4
8.八景島シーパラダイスと連携した安全策	4	4	4	4	4	4	4
9.八景島シーパラダイスと連携した施設利用の促進策	3	4	3	3	3	4	3
4 収支計画	4	3	3	3	3	3	3
1.収支決算状況	4	3	3	3	3	3	3
2.集金業務	4	3	3	3	3	3	3
3.利用料金収入実績	4	4	4	4	4	4	4

7　総評

今回対象となった施設は指定管理者制度を導入し、8年目を迎えています。平成23年度に東日本大震災の影響を受け、一時は苦しい運営状況にありましたが、安全対策を実施し、各指定管理者が施設の特徴や自らの強みを活かして、来場者数の回復に力を注いできたことが伺えました。

今後も、海や港を身近に感じ、親しめる施設として、多くの人に訪れてもらうことができると考えていますので、更なる利用者数の増加を図り、イベントや施設についての効果的な広報宣伝に取り組まれることに期待しています。

市民の共有の財産である市民利用施設として、第一に安心安全が確保され、業務改善への取組や管理水準及びサービスの一層の向上、そして、横浜市の指定管理者制度の適正な運用の面で、今回の評価がその一助となることを委員一同願っています。